

議 事 録

第 17 期名護市農業委員会
第 33 回 総 会

令和 5 年 5 月 29 日 (月)

名護市農業委員会 第33回総会

開催日時 令和5年5月29日(月) 午前10時00分～11時00分

開催場所 名護市21世紀の森体育館 第1・2会議室

出席委員(農業委員)

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	○
4番	野原 朝行	○	5番	仲村 正司	◎	6番	前川 好男	◎
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	○	9番	宮城 政喜	○
10番	比嘉 晴	○	11番	比嘉 清隆	×	12番	仲原 由香里	○

(農地利用最適化推進委員)

13番	塩浜 康允	×	14番	比嘉 勲	○	15番	宮里 強	○
16番	山城 秀樹	○	17番	呉屋 信竹	○	18番	伊波 興助	×
19番	平 智昭	○	20番	宮城 直人	○	21番	上間 光成	○
22番	玉城 司	○	23番	宮城 二郎	×	24番	野原 三喜郎	○
25番	比嘉 政昭	×						

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

- 議案 第195号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 第196号 農地転用事業計画変更承認申請について
 第197号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 第198号 農用地利用集積計画の意見決定について
 第199号 非農地証明願について

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は5番、6番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第33回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第195号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農用外、面積186㎡。従事者2人、計画作物は島らっきょう、従事日数160日となります

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑がないようなので、当該案件について可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(議案第196号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号1番 農用外、面積765㎡。土地を有効活用するために建売住宅での申請となっております。

整理番号2番 農用外、面積1,455㎡。土地を有効活用するための駐車場での申請。5条申請 整理番号3番と同時申請となっております。

整理番号3番 農振外、面積538㎡。土地を有効活用するための一般住宅での申請。5条申請 整理番号6番と同時申請となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑がないようなので、当該案件について可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 197 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 330 m²。所有権移転、土地を有効活用するための貸駐車場での申請。

整理番号 2 番 農用外、面積 1,178 m²。所有権移転、土地を有効活用するための駐車場での申請となっております。

整理番号 3 番 農用外、面積 1,455 m²。所有権移転、土地を有効活用するための駐車場での申請。事業計画変更承認申請 整理番号 2 番と同時申請となっております。

整理番号 4 番 農用外、面積 580 m²。所有権移転、土地を有効活用するために個人の共同住宅での申請となっております。

整理番号 5 番 農用外、面積 211 m²。所有権移転、土地を有効活用するために保養所での申請となっております。

整理番号 6 番 農振外、面積 538 m²。所有権移転、土地を有効活用するため一般個人住宅での申請。事業計画変更承認申請 整理番号 3 番と同時申請となっております。

整理番号 7 番 農振外、面積 320 m²。所有権移転、土地を有効活用するため一般住宅での申請となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑がないようなので、当該案件について可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 198 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局

令和 5 年 5 月 23 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 6 名。譲受人 6 名。設定筆数 9 筆、面積 17,584 m²。内、賃借権 3 筆、使用貸借権 6 筆なっています。

整理番号 1 番 10 年の賃借権。予定作物は果樹。

整理番号 2～3 番 10 年の賃借権。予定作物はグアバ。

整理番号 4 番 19 年の使用貸借権。予定作物はゴーヤーとナーベラー。

整理番号 5～7 番 1 年の使用貸借権。予定作物は米。

整理番号 8 番 3 年の使用貸借権。予定作物はサトウキビ。

整理番号 9 番 1 年の使用貸借権。予定作物はピーマン、ニンニク。

議長

事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑がないようなので、当該案件について可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(第 199 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農用外、面積 1,408 m²。当該地は農地としての活用は困難な場所であり、証明相当と判断する。

整理番号 2 番 農用外、面積 258 m²。当該地は農地としての利用は困難な場所であり、証明相当と判断する。

整理番号 3 番 農用内、面積 168 m²。当該地は山林化していて、農地としての利用は困難でないため、証明相当と判断する。

整理番号 4 番 農用外、面積 78 m²。当該地は農地としての利用は困難なため、証明相当と判断する。

整理番号 5 番 農振外、面積 277 m²。当該地は農地としての利用は困難な場所であり、証明相当と判断する。。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑がないようなので、当該案件について整理番号 3～4 番を否決。その他を可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議無し。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第33回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 仲村 正司 印

署名委員 前川 好男 印